

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	センコン物流(株)会社		コード	9051
提出日	2026/6/1	異動（予定）日	2026/6/26	
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に監査等委員である取締役（社外取締役）の選任議案が付議されるため			
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）														異動内容	本人の 同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし			
1	小柏 薫	社外取締役	○													○		有	
2	佐藤 裕一	社外取締役	○										○					有	
3	大塚 貴史	社外取締役	○								△						新任	有	
4																			
5																			

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		小柏 薫氏は、上記「役員の属性」a～lのいずれにも該当せず、一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。同氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、2005年6月から当社の社外監査役を務め、当社の事業内容にも精通しており、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことを期待して、当社監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行について、適法性及び妥当性の監督・監視を客観的な視点から行うことが出来るものと判断し、独立役員に指定しました。
2	佐藤裕一氏は、弁護士法人杜協同法律事務所に所属しており、当社と同事務所との間に顧問契約による取引関係がありますが、その顧問料は少額であり、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断されることから、概要の記載を省略しております。	佐藤裕一氏は、当社と取引関係のある法律事務所に所属しておりますが、左記「該当状況についての説明」に記載のとおり、一般株主と利益相反が生じる恐れがなく、独立性に影響を及ぼすものではありません。同氏は、弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有し、2017年から社外取締役監査等委員を務め、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことを期待し、当社監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務執行について、適法性及び妥当性の監督・監視を客観的な視点から行うことが出来るものと判断し、独立役員に指定しました。
3	大塚貴史氏は、2007年8月より現在当社の会計監査人であるRSM清和監査法人に所属しておりましたが、2019年7月からは史彩監査法人の代表社員となり、現在はRSM清和監査法人と関係はないことから、株主・投資者の判断に影響を及ぼす恐れはないと判断しております。	大塚貴史氏は、過去に当社と取引関係のある監査法人に所属しておりましたが、左記「該当状況についての説明」に記載のとおり、一般株主と利益相反が生じる恐れはありません。同氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有し、長年に渡り監査法人の要職を歴任し、その知見を活かした監督とアドバイスを行っていただくことを期待し、当社監査等委員である取締役（社外取締役）として選任しており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業務の執行について、適法性及び妥当性の監督・監視を客観的な視点から行うことの出来るものと判断し、独立役員に指定しました。
4		
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることに留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。